

基本計画の検討資料

(令和4年2月10日時点)

第2章 基本政策2【教育文化】

第1節	就学前教育	1
第2節	学校教育	3
第3節	青少年健全育成	7
第4節	生涯学習	9
第5節	文化芸術	11
第6節	スポーツ・レクリエーション	13

【現況と課題】

- 乳幼児期は、生活や遊びを通じて、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期です。このため、就学前教育は、子どもが生きる力を育む上で大切な役割を担っており、小学校教育につなげるために、家庭、地域、幼稚園・保育園が連携して取り組む必要があります。
- 新座市では、就学前の子どもを持つ保護者を対象として子育て講座を実施し、家庭における教育の充実を図ってきました。今後は、これから親になる世代に対する学習機会の充実などを通じ、家庭や地域における教育力の更なる向上を促していく必要があります。
- また、幼稚園・保育園・小学校の更なる連携強化により、就学前教育の充実と、就学前教育・小学校教育の円滑な接続を図っていくことが重要です。

【主な施策展開】

(1) 家庭や地域における教育のための学習機会の充実

- 就学前の子どもを持つ保護者を対象として、子育て講座を継続的に実施し、家庭における教育力の向上を促します。
- これから親になる世代や、子どもを見守ることが期待される世代に対して、家庭と地域における教育の大切さの啓発に努めます。

(2) 幼稚園・保育園・小学校の連携の充実

- 就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保育士や教職員が双方の教育の理解を深める取組を推進するとともに、園児と児童が交流する場づくりを推進し、幼稚園・保育園・小学校の連携の充実を図ります。

第2節 学校教育



【現況と課題】

- あらゆる分野におけるグローバル化は社会に多様性をもたらし、急速な高度情報化や技術革新の進展が生活の質を大きく変化させています。
- このように、将来の変化を予測することが困難な時代であっても、子どもたち一人一人が夢と志を持って自ら未来を切り拓いていけるよう、確かな学力・豊かな心・健やかな体をバランスよく身に付けられる教育を推進していく必要があります。
- また、子どもたちが安心して、明るくのびのびと学校生活を送ることができるためにも、心身ともに安心できる教育環境の確保が求められています。
- 今後は、子どもたち一人一人に個別最適な学びを展開できるようにするため、ICT環境を始めとする教育環境の更なる整備・充実など、時代に対応した教育活動の質の向上を図る必要があります。
- さらに、学校教育農園などの地域の自然環境をいかした体験学習やコミュニティ・スクールと学校応援団活動を一体的に推進するなど、地域とともにある学校づくりに努め、新座市独自の学校教育を展開していくことが大切です。

施策Ⅰ 教育内容の充実

【主な施策展開】

(1) 児童生徒の学力向上

- 児童生徒の基礎学力の定着を図るため、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させます。また、自ら学び、自ら考え、課題を解決する力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を推進します。児童生徒一人一人が学力の伸びを実感し、学ぶ楽しさを味わうことで、児童生徒の健やかな自尊心や、主体的に学習に向かう態度を育みます。
- グローバル化・高度情報化の進展に対応できる児童生徒を育成するため、外国語教育やプログラミング教育などを推進します。

(2) 豊かな心の育成

- 児童生徒が自立心を持ち、人権の尊重や思いやりなどの豊かな心を身に付け、実践力を育む道徳教育の充実を図るとともに、職場体験や福祉体験、ボランティア活動などを推進します。また、読書活動を推進し、豊かな心を育成します。
- 児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の悩みや不安に対する相談支援体制の充実に努めるとともに、いじめや虐待、不登校などの未然防止、早期発見、早期解決のための体制を整えます。

(3) 健やかな体の育成

- 児童生徒の体力向上に向けて、自己の体力の伸びを実感させるとともに、運動好きな児童生徒を育てることができるような授業や体育的活動の充実を図ります。
- 時代に応じて新たに直面する健康課題に対して情報を収集し、家庭・地域と連携しながら生活習慣の改善も含めた取組を推進します。

施策Ⅱ 教育活動の質の向上

【主な施策展開】

(1) 教員の指導力の向上

- 各学校が抱える教育課題の解決に向けた研究を支援するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICT機器の効果的な活用を始めとした授業内容の適宜改善や児童生徒一人一人に応じた指導の充実を図ります。
- 教員の豊かな人間性と実践的な指導力を培うため、グローバル化・高度情報

化などの時代に対応した多様な研修を体系的に整備し、授業の改善・指導力の向上を図ります。

(2) 学校・地域・関係機関の連携による学校教育の質の向上

- 児童生徒の発達段階や実態に応じた指導を行うため、研修や交流会等を通じて小学校・中学校・高等学校の連携を推進します。また、地域・関係機関との連携を強化するため、市内3大学との連携や学校運営協議会を通じた地域の人材活用に取り組みます。

施策3 教育環境の整備・充実

【主な施策展開】

(1) 教育施設・制度の充実

- 老朽化した学校施設について、長寿命化、エコ化及びバリアフリー化の視点を重視しながら、引き続き計画的な改修を進め、課題解決に向けて取り組みます。
- 児童生徒の情報化社会への適応力を培い、多角的・効率的な授業による学力向上を図るため、設備の整備や学習プログラムの構築などのハード・ソフト両面から授業・校務におけるICT環境を充実させ、教育の情報化に向けた更なる整備を推進します。
- 児童生徒が自然に触れ、豊かな人間性を育むための場所づくりとして、自然環境の保全・整備等に努めます。

(2) 地域とともにある学校づくりの整備・充実

- 地域における学習機会の充実や施設の有効活用を図るため、学校施設を開放します。
- 保護者や地域住民などで構成する学校運営協議会の充実を図り、学校と地域の連携・協働を進めます。また、学校評価制度を活用し、見直しを図りながら学校・家庭・地域が一体となって学校の教育力を高めていきます。
- 様々な面における専門知識や技術を伝えることのできる地域の人材、ボランティア等を確保し、児童生徒が多様な経験ができる機会の提供に努めます。

(3) 就学・進学援助の充実

- 経済的理由などにより就学・進学が困難な家庭に対し、就学援助制度の周知を図り、就学に伴う費用の援助や入学準備金及び奨学金の無利子貸付などの支援を実施します。

第3節 青少年健全育成



【現況と課題】

- 都市化、核家族化、高度情報化などを背景として、地域の人間関係が希薄化し、青少年を取り巻く環境が変化しています。また、スマートフォンやインターネットの普及により、コミュニケーション手段が多様化し、多くの情報や知識を得られる一方で、青少年の人間関係を形成する能力の低下や直接的な体験や経験の不足が懸念されています。
- 次世代を担う青少年が、豊かな人間性を備えた大人として成長していくことができるよう、家庭、学校、地域との関わりの中で人間関係を構築し、様々な体験や経験を積んでいくことが大切です。
- 青少年の健やかな成長を促すためには、青少年に社会参加活動の機会の充実を図るとともに、青少年の健全育成に携わる団体や関連する活動を支援していく必要があります。
- 新座市では、子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）や新座っ子ぱわーあっぷくらぶを展開し、放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所の確保を推進してきましたが、今後も、学級35人制等を考慮した活動場所の確保と子どもの学習活動や体験活動の充実を図る必要があります。

【主な施策展開】

(1) 青少年活動の充実

- 青少年の健やかな成長を促すため、青少年のボランティア活動など社会参加活動の機会の充実を図ります。
- 青少年の活動を支援するため、地域社会の様々な資源や、小中学校、公民館、図書館等の社会教育施設、文化施設等の有効活用に努めます。

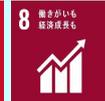
(2) 青少年健全育成活動の支援と担い手の確保

- 地域ぐるみで青少年の健やかな成長を促すため、青少年の健全育成に携わる団体の活動を支援するとともに、青少年の健全育成に関する活動の担い手の確保に努めます。

(3) 子どもの安全・安心な居場所の充実

- 放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所を確保し、健全で意欲的な活動ができるよう、子どもの学習活動や体験活動の機会の充実を図ります。

第4節 生涯学習



【現況と課題】

- 人生100年時代を迎え、いつまでも自分らしく学び続けたいという生涯学習への意欲が高まるとともに、最新の知識を身に付け、必要に応じて教育機関に戻って学ぶことができるリカレント教育の重要性が高まっています。
- 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、多様な人材が能力を発揮し、社会で活躍するためにも、生涯にわたって行う学習活動は欠かせません。また、オンライン学習やAIなどテクノロジーを活用した生涯学習環境の多様化も進んでいます。
- 新座市では、公民館・コミュニティセンター、図書館などを中心として各種講座を開催し、市民の多様なニーズに応えるべく取り組んでいます。
- 市内の三つの大学との連携により、市民総合大学、公開講座などを開催し、市民の学習機会の充実を図ってきました。今後は、民間企業などとの連携・協働の推進が求められていくことが考えられます。
- 今後も、市民の学習ニーズを的確に把握し、市民一人一人が「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる環境を整備することが必要です。また、学習の成果をいかし、地域の課題解決に貢献できる機会を拡充し、市民が主体的に地域社会に参加することで地域のつながりが深まることが期待されています。

【主な施策展開】

(1) 生涯学習機会の充実

- 様々な年代の市民のニーズに応じた講座が開催できるよう、ニーズ調査や学習プログラムの研究に努めるとともに、各公民館・コミュニティセンターや図書館において地域に根ざした特色ある事業を展開します。
- 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、多様な市民が、能力開発を通じて自己実現を図る機会を提供します。
- インターネット社会に対応できるよう、ICT関連の講座の推進を図ります。

(2) 生涯学習施設の整備・充実

- 幼児から高齢者まで、個々の年代に対応した生涯学習を支えるため、施設の整備・充実を促進するとともに、民間企業との連携など、効果的な運営を図ります。

(3) 情報発信の強化と相談体制の充実

- 市民の自発的・自主的な生涯学習活動を支援するため、各施設のホームページの充実など、生涯学習機会に関する情報発信の強化に努めます。
- 各公民館・コミュニティセンターによる社会教育に関する相談などの充実を図ります。
- 市民の多様化する学習を支援するため、図書館資料の整備・充実、レファレンス機能の拡充など図書館サービスの推進を図ります。

(4) 学習の成果をいかす仕組みづくり

- 図書館などにおける社会教育活動及び地域活動においてボランティアの活躍する機会や場を提供するとともに、ボランティアのマッチングを推進することで、生涯学習の成果を地域社会にいかすことのできる仕組みづくりを進めます。
- 市民の多様な学習ニーズやボランティア意欲に応えるため、生涯学習ボランティアバンクへの登録を推進します。

(5) 関係機関との連携・協力

- 市民の生涯学習意欲の高まりに対応するため、小中学校と連携し、学校施設の地域への開放や余裕教室の活用などを推進します。
- 市民の学習意欲の多様化、高度化に対応した学習機会を提供するため、大学などと連携した事業の充実に努めます。
- 生涯学習への市民参加を更に推進するために、関係団体と連携・協力し、市民同士や団体間の交流の促進に努めます。
- 子どもの読書活動を推進するため、図書館と小中学校が連携して、子どもの読書活動の機会の拡充を図ります。

第5節 文化芸術



【現況と課題】

- 少子高齢化やグローバル化の進展など、文化芸術活動を取り巻く状況が大きく変化しています。こうした中、平成29年に文化芸術基本法の改正が行われ、文化芸術の振興にとどまらず、まちづくりや教育など幅広い分野を取り込むことにより、文化芸術に関する施策が更に推進されていくことが期待されています。
- 文化財についても、平成31年に文化財保護法の大幅な改正が行われ、未指定を含めた有形・無形の文化財をより広範に捉え、まちづくりにいかしつつ、地域社会全体で文化財の継承を進めていくことが求められています。
- 新座市では、市民の主体的な文化芸術活動を推進するため、文化芸術団体・サークルの活動の支援や文化芸術活動の成果を発表する機会の提供などに取り組んできました。
- 市内で活動する文化芸術団体等は、少子高齢化を始めとする社会情勢の変化により、メンバーの高齢化や後継者不足などが課題となっており、人材の育成や確保が困難となりつつあります。このため、団体同士の横のつながりを強化するほか、幅広い世代が文化芸術活動に関心を持てるような機会を創出し、文化の継承を進めていく必要があります。
- 新座市には、有形・無形の文化財が数多く存在しますが、こうした歴史的資源は地域の特性を生み出す源流であり、地域のつながりを育む資産として、地域で継承していく必要があります。

施策Ⅰ 文化芸術活動の振興

【主な施策展開】

(1) 文化芸術活動の環境整備

- 市民の主体的な文化芸術活動を推進するため、引き続き文化芸術に関わるNPOや自主グループ、個人の活動を支援します。
- 市民の誰もが文化芸術を発表・鑑賞・創造できる機会の充実を図ります。また、効果的な情報発信を通じて、子どもや若者が文化芸術に触れ、関心を持てる機会を創出し、地域文化を継承し発展させるまちづくりを進めます。
- 文化芸術活動に積極的に取り組む市民や専門家などの人材の活用により、市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。
- 市民会館、公民館など文化芸術関連施設については、多様化する市民のニーズを把握した上で、施設の整備・充実を図り、文化芸術活動の拠点づくりを進めます。

(2) 文化芸術活動振興のためのネットワークづくり

- 市内の大学や事業所、県、近隣自治体などと連携し、文化芸術活動を協働で推進する体制づくりを進めます。また、文化芸術に関する情報の収集・提供の充実を図り、市民の文化芸術活動相互の連携の強化やネットワークの形成を支援します。

施策Ⅱ 文化財の保存・活用

【主な施策展開】

(1) 文化財保護体制の充実

- 文化財保護法・条例に基づき、指定文化財を保護するとともに、民俗、記念物、遺跡など、未指定の文化財の調査・研究を進め、更なる保護に努めます。
- 保存・管理・整備・活用という四原則の下、新座市の歴史を紹介し、文化財を保護していくとともに、伝統文化の保存・継承を支援します。

(2) 文化財の保存・活用と施設の整備

- 市民が地域への愛着と誇りを持てるように、リーフレットや書籍などの刊行やウェブサイトの活用、学校教育との連携などを通じて、文化財に関する効果的な啓発及び広報活動を推進します。
- 老朽化が進んでいた歴史民俗資料館は複合施設への移転により新たに開館し、更なる有効活用を図ります。また、その他文化財関連施設の整備と効果的な運営を図ります。

第6節 スポーツ・レクリエーション



【現況と課題】

- 生きがいづくりや健康づくりへの関心の高まりを受け、スポーツ・レクリエーション活動に興味を持つ人が増えています。国は平成29年に「第2期スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ参画人口の拡大に取り組んでいます。
- 新座市においても、市民のニーズの高まりを受けて、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じて、誰もがスポーツやレクリエーション活動に親しむことができるよう、活動機会の充実を図るとともに、各種イベントの開催を奨励してきました。
- スポーツに対する価値観や種目の多様化が進んでいるため、市民のニーズを踏まえつつ、誰もが利用しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- スポーツ・レクリエーション活動を推進するためには、活動を支える関係団体と連携を図りながら、指導者の育成や市民ボランティアとの連携強化を進める必要があります。

【主な施策展開】

(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 市民の誰もが生涯を通じて手軽にスポーツやレクリエーション活動に親しむことができるよう、市内3大学やスポーツ協会など関係団体と連携し、スポーツ教室、スポーツ大会やレクリエーション大会などを開催します。

(2) スポーツ環境の整備

- 多様化する市民のニーズを踏まえ、スポーツ施設の充実を図ります。
- 学校体育施設を開放するなど、資源の有効活用を通じて誰もがスポーツに親しみやすい環境づくりを進めます。

(3) スポーツ・レクリエーション振興のための人材育成・活用

- スポーツ・レクリエーション活動の一層の推進を図るため、スポーツ推進委員の育成に取り組むとともに、地域スポーツ団体の指導者となる人材の発掘と育成に努めます。
- スポーツ・レクリエーション活動を指導するボランティアに関する情報の収集と活用に努め、登録団体の運営を支援します。